



区のおしらせ

令和5年(2023年)

8/1

No.1892

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや

SETAGAYA

商店街・商店等にベンチを設置して

外出しやすいまちにしませんか

費用補助制度があります。



※写真のベンチは、費用補助を受けて設置されたものです。

ベンチの設置の費用補助制度

- 補助対象者** 商店、商店街、社会福祉法人等
 - 補助額** 1台あたり上限3万5000円(1団体あたり上限10万円)
 - 対象経費** 全額補助
 - 設置場所** 道路等から見える、敷地内の誰もが座りやすい場所
- ※福祉のために寄せられた寄附金を活用しています。*

小規模店舗等の改修費用補助制度

- 内容** 手すりの設置やスロープ、トイレ等建築物の改修工事
- 対象建築物** 平成21年9月30日以前に建築された物販店舗や飲食店、診療所、集合住宅等
- 補助額** 手すりの設置=1件あたり上限5万円
建築物の改修工事=1件あたり上限50万円
- 対象経費** 2分の1補助

※予算額を超える申請がある場合には、ご希望に添えないことがあります。

主な内容 ▶ 平和への願い…2面 | 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…8面 | 「車座集会」を開催します(9月実施分)…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

ベンチのある
やさしいまちに向けて

私が子どもだった頃、1960年代の夏休みの日記に記した最高気温は、31度だったと記憶しています。7月、8月でも28度の日も多かったのです。ところが、近年では、都内で39度を超える気温が観測されるなど、環境の激変を感じます。生命を守るために、夏はこまめに給水し直射日光を避けるなど熱中症対策が必須となりました。

近く8月5日・6日に「第44回せたがやふるさと区民まつり」を若林公園一帯で開催しますが、熱中症対策をしたうえで、無理なくお楽しみいただければと思います。

夏の暑い日ははじめ、買い物やまち歩きの中で気軽に座ることのできるベンチは、特に高齢者や歩行に困難を抱える方、妊婦や小さいお子さん連れの方などにとって大切なものです。

区では、誰もが移動しやすい空間を整備するなどユニバーサルデザインのまちづくりに取り組んでいます。その中で、「ひと休み」ができるベンチを増やすために、商店街等を対象とした補助制度により、設置のお手伝いをしています。この補助制度は、皆さんから福祉のために寄せられた寄附金が支えとなっています。

「ベンチのあるやさしいまち」をつくっていきませんか。

●電話・ファクシミリ番号の市外局番「03」を省略して記載しています。
●本紙は、新聞折込のほか、区施設、駅、郵便局、ファミリーマート等で配布しています。



対 = 対象 (特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日 = 日時・日程 場 = 会場 日 = 当日直接会場へ 講 = 講師
費 = 費用 (特記ない場合、無料) ほ = ほかの情報 (「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
申 = 申込方法 (特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問 = 問合せ先
区 = 区のホームページ (右記二次元コード) から申込可 (☎はスマートフォン不可) 区HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100

平和への願い

8月15日は終戦記念日です。太平洋戦争終戦から78年の年月が経ち、戦争の記憶が薄れ、戦争を知らない世代が区民の大半を占めています。平和の尊さを忘れず、また、平和を願う気持ちを、次代を担う子どもたちに語り継いでいかなければなりません。区では平和を愛する区民の願いと区議会の「平和都市宣言に関する決議」を受けて40回目の終戦記念日にあたる昭和60年8月15日に国の内外に向けて「平和都市宣言」を行い、今年38年目を迎えました。

平和都市宣言

われわれの住む地球上から核兵器をなくし、戦争のない平和な社会を実現していくことは、すべての人びとの願いである。しかし、いまなお世界の各地では、武力による紛争が絶えず、一方核軍備の拡張競争は一段と激化し、世界の平和に深刻な脅威をもたらしている。われわれは、人類永遠の平和を樹立するために、核兵器がこの地球上からなくなる日を心から願うとともに、我が国が今後とも核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずの「非核三原則」を堅持していくことを強く望むものである。世田谷区は、平和を愛する区民の願いにこたえ、核兵器の廃絶と世界に平和の輪を広げていくことを誓い、ここに「平和都市」であることを宣言する。

昭和60年8月15日 世田谷区

慰霊・平和祈念の黙とうを

戦争で亡くなられた方々に哀悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を願い、家庭や学校、職場において黙とうをささげられますようお願いいたします。

☎平和資料館 ☎3414-1530 FAX3414-1532

広島原爆の日	8月6日(日) 午前8時15分
長崎原爆の日	8月9日(水) 午前11時2分
終戦記念日	8月15日(火) 正午

妊婦超音波検査の費用助成回数を1回から4回に拡充します

☎5年4月1日以降に妊娠届を提出した方

☎既に受診した方も、対象の検査内容であれば、助成が可能です。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

☎世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2446 FAX5432-3102 区HPQ 135051

公文書管理制度 令和4年度の状況

区では、公文書管理条例に基づき、年1回、前年度の公文書の管理状況等を取りまとめ、公表しています。

- 公文書のフォルダ等の作成…203,375件
- 文書の收受、起案文書の作成…收受文書 43,173件、起案文書 108,762件
- 職員を対象とした文書事務に関する研修の実施

研修名	受講対象者及び受講者数
採用1年目文書	新規採用職員 212人
文書(システム入門)	希望する職員(初心者) 38人
文書(ファイリング)	文書担当者及び希望する職員 32人
文書(監督者)	文書主任及び希望する係長職職員 17人
会計年度任用職員(基幹実務研修)文書管理	希望する事務系の会計年度任用職員 52人

●文書事務に関する点検の実施

①点検の概要

公文書の作成または收受及び保管の状況について、各部署において自己点検を実施したほか、複数の部署に対して、区政情報課の職員による実地での点検を実施しました。また、文書事務に携わる全職員を対象とした文書事務のセルフチェック(文書事務全般に関する理解度チェック)も実施しました。

②主な点検の内容

- ①公文書が適切に作成または收受されているか。
- ②フォルダ等が適切に作成・管理されているか。

③点検の結果判明した主な改善事項

文書事務の実施状況は概ね良好であり、起案文書の電子決定も適切に実施されてきたが、総合文書管理システムへの誤入力等が見受けられ、改善を指導しました。

- 特定重要公文書の保存…202件
- 特定重要公文書の利用…3件

☎区政情報課 ☎5432-2085 FAX5432-3007 区HPQ 184216

第1回世田谷区いっせい防災訓練(シェイクアウト訓練)に参加しませんか

シェイクアウト訓練とは、あらかじめ決められた時刻に、地震を想定した自分の身を守る行動をいっせいに取る訓練です。

地震発生時にいち早く自分の身を守る行動をとれるよう、ぜひ訓練にご参加ください。

訓練の想定/区内で震度6強を観測する地震が発生

訓練の方法/その場で自分の身を守る行動をとる

☎9月1日(金)午前9時30分から1分程度

☎各家庭、学校、職場等「その時あなたがいる場所」

※防災行政無線、エフエム世田谷、世田谷区災害・防犯情報メール、ツイッター等で訓練開始をお知らせします。

☎訓練専用ホームページ(後記二次元コード)またはファクシミリから、訓練への参加登録(任意)ができます(登録は参加人数を把握するためのものです)。

訓練で行う安全行動



訓練専用ホームページはこちら▶



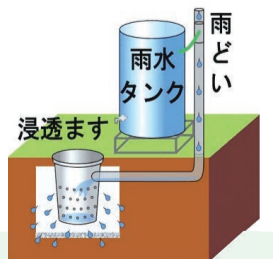
☎災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014 区HPQ 180966

雨水浸透施設・雨水タンクの助成制度をご活用ください

区では、河川や下水道への雨水流入負荷軽減や、グリーンインフラの取組みの一環として、雨水浸透施設・雨水タンクの設置をお願いしています。これらの設置に対しては、条件により費用の一部を助成する制度があります。

大雨の際に、庭や道路の水はけが良くなり、雨水タンクの雨水は、庭木の水やり等に活用できます。

☎詳しくは、パンフレット(区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、まちづくりセンター等にあり)または、区のホームページをご覧ください。



☎豪雨対策・下水道整備課

☎6432-7963 FAX6432-7993 区HPQ 32867 区HPQ 32894

①行事名(コース)など
 ②住所 ③氏名(ふりがな)
 ④年齢 ⑤電話またはFAX番号
 ⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

●あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所へ)
 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
 ●連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

令和5年(2023年)8月1日

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

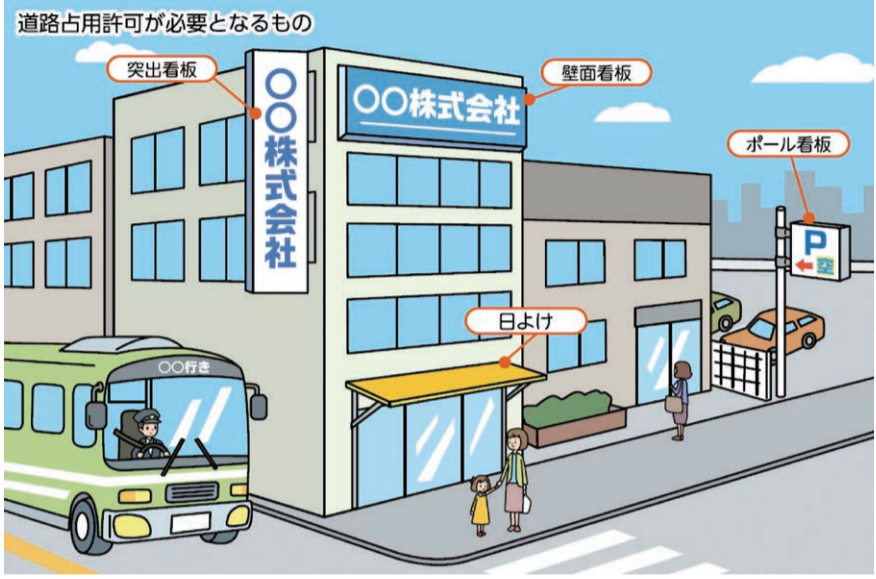
せたがや

8月10日は「道の日」です

誰もが安全・快適に公共の道路を利用できるように、通行の妨げとなる物の設置等はやめましょう。

- ①看板や日よけ等を道路の上空に突き出して設置するには「占用許可」が必要です
- 所有者は許可基準(出幅、高さ等)に従って計画し、設置前に申請してください。
 - 突き出した面積に応じて占用料がかかります(減免あり)。
 - 「東京都屋外広告物条例」に基づく許可が必要となる場合があります。※1
 - 許可なく道路を使用すると罰せられることがあります。許可を得ていない場合は、申請してください。

備条件等詳しくは、お問い合わせください。



②道路に許可なく物を置くことはできません

- (置けない物の例)
- はみだし商品 ●ワゴン
 - のぼり旗、看板 ●貼り紙の広告物
 - 自動販売機 ●エアコンの室外機
 - 放置バイク ●植木鉢
 - はみ出し樹木や植栽



問①土木計画調整課占用担当 ☎6432-7960 FAX6432-7993 (※1=建築調整課 ☎6432-7160 FAX6432-7985)
 ②土木計画調整課道路監察担当 ☎6432-7958 FAX6432-7993、土木管理事務所(世田谷☎3424-2790 FAX3424-2501、北沢☎5486-7010 FAX3412-6847、玉川☎3702-4914 FAX3702-3762、砧☎3417-9571 FAX3417-9573、烏山☎3308-8133 FAX3305-2484)

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した世帯等は、申請により保険料が減免となる場合があります。
 ※対象は令和4年度分の保険料で、納期限が令和5年4月から10月のもの。令和5年度分の保険料は対象外です。
 備申請希望の方に申請書類を郵送します。お問い合わせください。
 申10月24日(必着)までに、申請書類を国保・年金課へ郵送

問国保・年金課資格賦課 ☎5432-2331 FAX5432-3038
 区HPQ 204812

家族介護慰労金の申請を受け付けています

①次の①～④全てに該当する期間が1年以上ある方(住民税非課税世帯に属する方に限る)と同居し、無報酬で介護している方(住民税非課税世帯に属する方に限る) ①要介護2(認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の状態に限る)または要介護3以上の認定を受けている②介護保険サービス(10日以内のショートステイまたは福祉用具貸与、特定福祉用具販売及び住宅改修を除く)を利用していない③通算90日以上入院をしていない④区内に居住している
 支給額/年額10万円
 備申請要件は他にもあり。詳しくは、お問い合わせください。

問介護保険課 ☎5432-2646 FAX5432-3042

納税課窓口での納税・課税証明書等のお支払いにキャッシュレス決済が利用できます

8月1日から、納税課窓口でのお支払いの際に、クレジットカードなどによるキャッシュレス決済が利用できるようになります。
 ①納税課窓口での納税・課税証明書交付の際の手数料 ※税金のお支払いには利用できません。
 備使用できるキャッシュレス決済サービスの種別等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問納税課 ☎5432-2197 FAX5432-3012 区HPQ 204927

新型コロナウイルス感染症に関する相談 発熱などの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない場合の受診相談、療養中の体調変化や困りごとの相談
世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター
 ☎050-3665-7973 (平日 午前8時30分～午後5時)

東京都新型コロナ相談センター
 ☎0120-670-440 (24時間(土・日曜、祝・休日を含む))

発熱患者に対応している医療機関のリスト
 ※必ず受診前に医療機関に電話で相談してください。
 ※受診の際は、マスクの着用をお願いします。
 区HPQ 199397

新型コロナウイルス感染症について
 療養期間の目安など、詳しくはこちら
 区HPQ 184143

新型コロナワクチン接種について
世田谷区新型コロナワクチンコール ☎0120-136-652 (午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む))



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 場=会場 日=当日直接会場へ 講=講師 費=費用(特記ない場合、無料)
 備=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象) 申=申込方法(特記ない場合、発行日時で申込可) 問=問合せ先
 区=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可 区=スマートフォン不可 区HPQ10000=区のホームページ検索バーへの番号入力でページを表示



災害情報 ▶災害・防犯情報メール配信サービス <https://setagaya-city.site.ktaiwork.jp/> ▶公式ツイッター @setagaya_kiki ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100



おしらせ

情報公開・個人情報保護審議会の傍聴

日 8月18日(金)午前10時～正午
 場 区役所第1庁舎5階庁議室
 備 オンライン開催。詳しくは、お問い合わせください。
 申 8月15日までに、電話で区政情報課(☎5432-2097 FAX5432-3007)へ 先着6人

第5回高齢者福祉・介護保険部会の傍聴

日 9月1日(金)午後6時30分～8時30分
 場 保健医療福祉総合プラザまたはオンライン
 備 文字通訳あり(8月16日までに要予約)。
 申 8月23日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面。会場・オンラインの別も明記)で高齢福祉課(☎5432-2768 FAX5432-3085)へ 先着 会場=10人

障害者施策推進協議会の傍聴

日 8月28日(月)午後7時～9時
 場 児童相談所
 備 先着10人。要約筆記あり(8月14日までに要予約)。
 問 障害者施策推進課
 ☎5432-2958 FAX5432-3021

子ども・子育て会議の傍聴

日 9月11日(月)午前9時30分～11時30分
 場 成城ホール集会室
 備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。先着10人。
 問 子ども・若者支援課
 ☎5432-2528 FAX5432-3016

赤い羽根共同募金地域配分(B配分)の申請受付

1施設配分
 対 地域福祉推進を目的とする事業を行う区内の各種民間社会福祉施設、団体等
 対象事業/①備品整備②防災・災害対策用備品③小破修理④研修・訓練・交流事業⑤新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事業
 配分額/20万円以内
2地域福祉活動団体配分
 対 地域福祉を目的とした区内で活動している法人格を持たない団体またはNPO法人
 対象事業/①区民同士の交流促進に資する事業②テーマ別重点推進事業(地域の福祉課題の解決に資する事業)③調査研究事業
 配分額/①10万円以内②③20万円以内
 備 原則申請時点で事業開始後1年を経過している団体による6年度実施事業が対象。申請額の上限は対象事業に要する費用の75%。詳しくは、ホームページ(HP<https://www.setagayashakyo.or.jp/>)をご覧ください。
 申 10月6日(必着)までに、所定の申請書(地域社会福祉協議会事務所等で配布。ホームページ(HP前記URL)にもあり)を郵送または持参で(社福)世田谷区社会福祉協議会(〒157-0066 成城6-3-10 ☎5429-2233 FAX5429-2204)へ

薬物乱用防止のポスターと標語募集

規格/ポスター=四つ切りまたはB3判を縦使用、標語=40字以内(応募用紙使用)
 対 区内在住・在学の中学生
 備 最優秀作品賞や参加賞あり。入賞作品は、玉川高島屋S・C地下連絡通路に展示予定。
 申 学校が指定する締切までに、作品(ポスターは裏面に)①学校名②学年・クラス③氏名・ふりがなを明記)を在学学校へ提出
 問 世田谷保健所健康企画課
 ☎5432-2432 FAX5432-3022

中学校卒業程度認定試験の実施

願書受付期間/7月3日～9月1日
 試験日/10月19日(木)
 備 合格者には高等学校の入学資格が与えられます。詳しくは、お問い合わせください。
 担当=学務課
 問 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
 ☎5253-4111(代表) FAX6734-3272

コミュニティ助成事業で備品の整備を行いました

宝くじの受託事業収入を財源として実施している、(一財)自治総合センターのコミュニティ助成事業と区の助成金により、コミュニティ活動の促進のため、石井戸会にやぐらを、給田西住宅管理組合にパソコンや会議用テーブル、椅子等を整備しました。
 問 市民活動推進課
 ☎6304-3174 FAX6304-3597

都市計画案等の公告・縦覧

以下の案に、意見書を提出することができます。
 都市計画法第17条に基づく都市計画案/生産緑地地区
 縦覧・意見書提出期間/8月8日(火)～22日(火)
 縦覧場所/総合支所街づくり課、都市計画課
 意見書提出先/都市計画課
 問 都市計画課 ☎6432-7148 FAX6432-7982

世田谷みやげアンケートにご協力ください

世田谷にゆかりのあるお店自慢の逸品を募集し、指定している「世田谷みやげ」に関するアンケートを実施しています。ご回答いただいた方の中から抽選で20人に景品をプレゼントします。
 回答期限/9月30日
 回答方法/①観光案内所で回答
 ②メールで回答
 回答方法について詳しくは、こちら▶
 問 (公財)世田谷区産業振興公社
 ☎3411-6715 FAX3412-2340



募集

出張所嘱託員(非常勤)

勤務日数/月16日 報酬/月額15万5415円(期末手当あり)
 任用期間/10月1日～6年3月31日(再度任用あり)
 募集期限/8月18日
 備 ①オンライン手続き可。詳しくは、申込書(地域行政課、総合支所地域振興課、総合支所くみん窓口・出張所・まちセンターにあり)または区のホームページをご覧ください。
 問 地域行政課 ☎5432-2037 FAX5432-3069

動物連絡員

活動内容/①活動地域におけるペットの飼育状況や課題等の把握、助言その他援助等②把握した情報の関係機関(行政・町会・自治会・動物病院等)との共有③保健所等との連携による、事業や活動の支援・協力④地域ねこ活動・犬の散歩マナー等の正しい知識の普及啓発
 対 ①区内に3年以上在住している満18歳以上の方②区民からの連絡・相談に対し、個人の人格を尊重し、個人情報厳守できる方
 備 上記のほか要件あり。申込方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問 世田谷保健所生活保健課
 ☎5432-2908 FAX5432-3054

会食サービス協力員(ボランティア)

協力員の方には、週1回～月1回、ひとりぐらし等の高齢者の方に、手作りの食事と交流の機会を提供していただきます。

備 詳しくは、お問い合わせいただくか、区のホームページをご覧ください。
 問 高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085



障害のある方

障害者受給者証を9月1日に更新します

①は医療保険適用の自己負担分の一部または全部の助成を受けられる制度です。所得制限等により対象外になっていた方や5年度新たに対象になる方は、申請が必要です。
 現在②受給者証をお持ちで以下の要件を満たす方には、8月下旬に郵送します。
 要件/次のすべてを満たす方①身体障害者手帳1・2級(内部障害を有する方は3級まで)または愛の手帳1・2度、もしくは精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方②医療保険加入者③本人(20歳未満の場合は医療保険の被保険者)の令和4年中の所得が、基準以下の方
 申請に必要なもの/①健康保険証②身体障害者手帳または愛の手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳③65歳以上の方の新規申請は原則としてできません。後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、5年度の住民税が課税の場合は、対象となりません。
 問 障害者施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

「保護的就労」で働いてみませんか

保護的就労は、知的障害、身体障害のある方が清掃や喫茶等のお仕事を通じて労働習慣や社会性を身につけ、企業等への就職をめざす事業です。
 就労先/(社福)世田谷区社会福祉事業団、(社福)世田谷区社会福祉協議会、(株)世田谷サービス公社
 問 障害者地域生活課 ☎5432-2425 FAX5432-3021



介護保険

せたがやシニアボランティア活動に参加してみませんか

介護保険施設等でボランティア活動を行った方にポイントを交付し、実績に応じて介護保険料負担軽減資金(年間上限6000円)を支給します。
 ●活動を始めるには、研修の受講が必要です
 対 区内在住の65歳以上(介護保険第1号被保険者)の方で、この研修を一度も受けたことのない方
 オンライン研修の配信期間/8月21日(月)～9月4日(月)
 備 YouTubeでの動画配信。研修内容等詳しくは、ホームページ(HP<https://www.setagaya-jinzai.jp/>)をご覧ください。
 申 8月14日までに、ホームページから世田谷区福祉人材育成・研修センター(HP前記URL)へ
 ☎6379-4280 FAX6379-4281



年金

高齢基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間は10年です

平成29年8月1日から、高齢基礎年金を受け取るために必要な受給資格期間(保険料納付済期間、免除期間等を合算した期間)が25年から10年に短縮されました。受給開始年齢に到達した方で、まだ年金を受け取られていない方は、ご自身の年金記録の再確認をお願いします(年金記録の確認は、「ねんきんネット」をご活用いただくか、世田谷年金事務所三軒茶屋相談室にお問い合わせください)。
 詳しくは、日本年金機構のホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。
 担当=国保・年金課国民年金係
 問 世田谷年金事務所三軒茶屋相談室
 ☎6844-3871(音声案内「1」→「2」)
 FAX3421-1147



 **税金**

税理士会による「税の無料相談」

対象地域	開催日時	会場・申込先
世田谷 税務署 管内	8月19日(土) 午後1時30分 ～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢 税務署 管内	8月14日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川 税務署 管内	8月4日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午前10時～午後 4時(8月10日・ 15日を除く)	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会 館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

担当=課税課

備要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。

 **子ども・若者**

就学時健康診断

内容/6年4月に小学校へ入学する子どもの健康診断

対平成29年4月2日～30年4月1日生まれの方

日10月5日～11月30日

場区立小学校

備日時・会場等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問学校健康推進課

☎5432-2693 FAX5432-3029

 **健康・衛生**

9月の胃がん検診(エックス線撮影法)

対区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
1日(金)、7日(木)、9日(土)、 14日(木)、25日(月)、29日(金)	保健センター (松原6-37-10)
21日(木)	教育会館 (弦巻3-16-8)
5日(火)、28日(木)	玉川せせらぎホール
11日(月)、22日(金)	砧総合支所
1日(金)、27日(水)	烏山区民センター

検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

費1000円(自己負担金)

備随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキに連記可)。

申8月15日(必着)までに、電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)も明記)またはホームページから世田谷区がん検診受付センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎6265-7573 FAX6265-7559 <https://www.setagaya-kenshin.com/>)へ

抽選各日15～20人(申込者全員に抽選結果を通知)
※保健センターでは、前記日程のほか月・木・金曜も実施(要予約、先着順)。世田谷区がん検診受付センターにお問い合わせください。

特定・長寿健診と大腸がん・肺がん検診を同時に受けましょう

①特定健診・長寿健診

対特定健診=世田谷区国民健康保険に加入している40歳以上74歳以下の方、長寿健診=後期高齢者医療制度に加入している方 ※40歳以上74歳以下で世田谷区国民健康保険加入者以外の方は、加入している健康保険での健診となります。詳しくは、勤務先または加入している医

療保険者(健康保険組合・協会けんぽ・国保組合等)にお問い合わせください。

費500円(自己負担金)

②大腸がん検診

対区内在住で40歳以上の方

費200円(自己負担金)

③肺がん検診

対区内在住で40歳以上の方

費エックス線検診=100円、エックス線・喀痰検診=600円(いずれも自己負担金)

備喀痰検査は、要件に該当した場合のみ。

備4年度住民税非課税世帯の方(世帯全員の3年分所得が非課税の場合)は、自己負担金が無料となります。

問①国保・年金課 ☎5432-2936 FAX5432-3005、②③世田谷区がん検診受付センター ☎6265-7573 FAX6265-7559

8020表彰～80歳で自分の歯が20本以上ある方を表彰します

対次の条件を全て満たす方①昭和18年4月1日～19年3月31日生まれの方②自分の歯が20本以上ある方

備表彰を希望される方は、9月5日までに世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会会員歯科医院の推薦が必要です。

担当=世田谷保健所健康企画課

問玉川歯科医師会

☎3708-4618 FAX3708-4638

 **くらし・環境**

保存樹木・樹林地の指定

区では、樹木や樹林地のうち、大きさが基準を満たし、かつ樹形が優れたものを所有者の方の同意を得て指定し、軽易な剪定や枝折れを除去する緊急の手入れ等、所有者が行う管理の一部を区が支援することで、樹木の保全に努めています。

備指定基準あり。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問みどり政策課 ☎6432-7904 FAX6432-7989

お肉の生食はやめましょう

牛や豚、鶏等の肉には様々な菌が付いています。新鮮でも安全ではありません。生や加熱不十分な肉(鳥刺し、半生レバー、生焼けハンバーグ等)を食べたことによる食中毒が多発しています。肉は中心部まで十分に加熱しましょう。焼肉やバーベキューをする際は、生肉の菌が口に入らないよう、専用のトングやお箸、お皿を使いましょう。

問世田谷保健所生活保健課

☎5432-2911 FAX5432-3054

ごみを正しく出していただくために「ふれあい指導」推進中

清掃事務所では、区民や事業者の皆さんとの対話を基本に、ごみの減量や出し方のマナー向上に日々取り組んでいます。

家庭のごみが大量に(45ℓ袋4袋以上)出されたり、収集曜日以外に排出される不適切な事例が続いています。事業者から出される資源やごみは全て有料ですが、事業者有料ごみ処理券が貼付されていない事例や、そもそも区の収集を利用できない事業者からの排出等が見受けられるため、指導や定期的な商店街調査等も行っています。

備詳しくは、お問い合わせください。

問清掃事務所(世田谷・北沢 ☎3425-3111 FAX3425-8381、玉川 ☎3703-2638 FAX3704-7096、砧・烏山 ☎3290-2151 FAX3290-2171)

ふれあい指導の様子▶



 **仕事・産業**

ロジカルシンキングを応用して応募書類を作ろう(オンライン)

対求職中の方

日9月1日(金)午前10時～正午

講齋藤ただし(EEPコンサルティング株)

申8月1日午前9時から、予約サイト(<https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/>)へ先着100人

問三茶おしごとカフェ

☎3411-6604 FAX3411-6690

世田谷で働こう! ~若年者就職応援プログラム

対区内企業への正社員就職を希望する、6年3月31日時点で40歳未満の方(6年3月卒業予定の学生の方、転職活動やアルバイト中の方も可)

日参加説明会=8月18日(金)午前10時～11時、午後2時～3時、午後6時30分～7時30分

就活力アップ短期集中研修=8月28日(月)～30日(水)いずれも午前10時～午後3時

合同企業説明会=9月5日(火)・6日(水)いずれも午後1時～4時40分

会社見学ツアー=9月8日(金)

場世田谷産業プラザ

備説明会のみオンライン開催。申込方法等詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

問世田谷で働こう! 事務局

☎6734-1303 FAX6740-7940



5年度 創業セミナー(秋)

対区内で新たに創業を予定している方、または創業後間もない方

日9月14日～10月19日の毎週木曜午後6時30分～8時30分(全6回)

場世田谷産業プラザ

講中小企業診断士チーム

費1万円(テキスト代含む)

備詳しくは、ホームページ(<https://www.setagaya-icl.or.jp/>)をご覧ください。

申9月12日までに、ホームページから(公財)世田谷区産業振興公社(<https://www.setagaya-icl.or.jp/>)へ

☎3411-6613 FAX3411-6610 先着24人

 **住まい・街づくり**

都営住宅入居登録者募集

募集住宅/①家族向けポイント方式=抽選とは異なり、住宅困窮度のポイントが高い世帯を使用予定者として登録する方式②抽選方式=単身者向け・車いす使用者向け・シルバーピア ※抽選方式の募集では、居室内で病死等があった住宅等を含む。

備詳しくは、「募集のご案内」(8月1～9日に区営住宅等窓口センター(用賀4-13-3 2階)、区役所庁舎案内、住宅管理課、生活支援課、総合支所くみん窓口・出張所・センター、(一財)世田谷トラストまちづくり(いずれも土・日曜、祝日を除く)、キャロットタワー 2階住民票・印鑑証明発行窓口、烏山区民センター窓口(住民票・印鑑証明書発行窓口)(いずれも土・日曜、祝日も含む)で配布)をご覧ください。

申8月16日(必着)までに、所定の申込書(「募集のご案内」にあり)を郵送

問東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(8月16日までは ☎0570-010-810、募集期間以外は ☎3498-8894 FAX3409-4527)、区住宅管理課 ☎5432-2498 FAX5432-3040、世田谷区営住宅等窓口センター ☎6805-6523 FAX6805-6573(いずれも土・日曜、祝日を除く)

6面へつづく【住まい・街づくり】



5面からのつづき【住まい・街づくり】

災害に強い街づくりのために道幅を4mに広げましょう(狭あい道路拡幅整備事業)

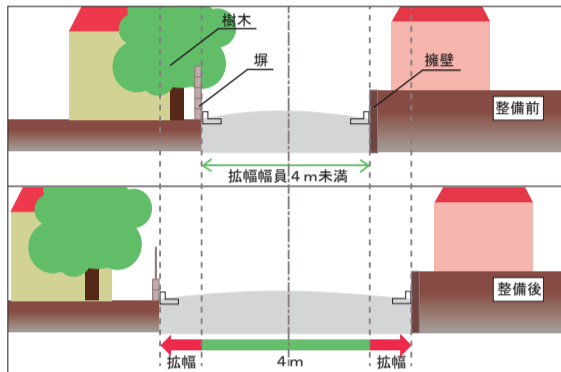
区内には幅員が4mに満たない道路(狭あい道路)が数多くあります。狭あい道路は、緊急車両の通行を妨げる、災害時の避難を困難にする等、様々な問題の要因となります。

狭あい道路に接して家の建替えや増改築等を行う場合は、法律で定められた幅員4mの位置まで後退する必要があります。

区では安全で災害に強い街づくりのため、後退していただいた部分や角敷地の隅切り部分の整備工事を行っています。

工事にあたっては、建築主や関係権利者の承諾等、条件があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 建築安全課 ☎6432-7187 FAX6432-7987



▲狭あい道路拡幅整備イメージ図

催し物

世田谷トラストまちづくりから

①地域共生のいえ制度をご活用ください

対 自宅の一部を地域にひらき、交流の場をつくることに関心のある方

場 (一財)世田谷トラストまちづくり(松原6-3-5)

②緑地の保全活動に参加してみませんか

対 緑地の手入れ(剪定・ササ刈り、竹間伐、花づくり等)に興味があり、平日活動できる方

場 成城・岡本・大蔵等の緑地

備 詳しくは、ホームページ(HP:https://www.setagaytm.or.jp/)をご覧ください。お問い合わせください。

共通事項 申①は電話、②は電話またはファクシミリ(記入例3面)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX6379-4233)へ

民家園から

①暮らしの歳時記 民間暦「盆」

日 8月8日(火)~15日(火)午前9時30分~午後4時30分

②草花にみる旧暦の節句「七夕」

日 8月18日(金)~23日(水)午前9時30分~午後4時30分

共通事項 場・問①②次大夫堀公園民家園 ☎・FAX3417-8492 ②岡本公園民家園 ☎・FAX3709-6959

中央図書館プラネタリウム

①プラネタリウム一般投影(8月)

日 8月1日(火)~31日(木)(20日を除く)

内容	時間
①ちびっこタイム(幼児から小学校低学年向け) 8月12日(土)まで「流れ星にねがいごと」 8月13日(日)から「宇宙クイズにちょうせん!」	午前11時~11時50分
②「イナズマデリバリー」	午後1時30分~2時30分、午後3時30分~4時30分(19日を除く)

②星空CDコンサート

「夏の星空に響くバイオリン~葉加瀬太郎特集」

日 ①8月12日(土)午後6時30分~7時30分 ②8月19日(土)午後3時30分~4時30分

③大人のための星空散歩「夏の星座のギリシャ神話」

対 高校生以上

日 8月26日(土)午後6時30分~7時30分

④天体観望会「土星・アルビレオ」

日 9月15日(金)午後7時~8時30分

備 補聴支援システム(磁気誘導ループ)を設置。観覧料等詳しくは、区のホームページをご覧ください。①~③は当日午前9時から観覧券販売。②①と④は小学生以下保護者同伴。先着①~③各回140人

共通事項 申④は8月28日(必着)までに、往復ハガキ(記入例3面。4人まで連記可。開催日と幼児、小・中学生、大人の別、同伴の保護者名も明記)で中央図書館プラネタリウム(〒154-0016 弦巻3-16-8)へ 抽選④70人

場・問 プラネタリウム ☎・FAX3429-0780

ふれあい農園

①ブドウもぎとり

園主	畑の所在地
田中 宏和	上野毛2-23
大平 佳史	等々力5-26
鈴木 教仁	等々力8-20
木村 孝一郎	野毛2-20
飯田 勝弘	用賀2-7
佐藤 勝弘	玉川台2-39
海老沢 茂	宇奈根2-7
山崎 義清	岡本1-23
石井 勝	砧5-15

備 もぎとった分の量り売り。開園日、料金はブドウ園・品種によって異なります。受付・販売方法は変更になる場合があります。詳しくは、現地掲示のポスター、ホームページ(HP:http://www.budou.jp/)をご覧ください。駐車場はありません。

②リンゴ・ナシもぎとり

場 内海果樹園(千歳台4-10)

費 1キ。1000円(もぎとった分の量り売り)

備 申込方法、日程等詳しくは、Facebook(HP:https://www.facebook.com/apple.utsumi/)をご覧ください。お問い合わせください。駐車場はありません。

③プルーンつみとり

農園名(所在地)	開園日・時間
鈴木農園(中町2-16、17)	8月26日(土)午後2時~4時 27日(日)午前10時~正午
森田農園(上用賀3-4)	8月19日(土)・26日(土) 午前9時30分~正午

費 100キ 100円(つみとった分の量り売り)

備 当日分がなくなり次第終了。駐車場はありません。

④栗ひろい

日 9月3~24日の毎週日曜午前10時から

場 島田果樹園(千歳台2-23)

費 1キ。1000円(拾った分の量り売り)

備 当日分がなくなり次第終了。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 8月6日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。参加者全員の氏名、年齢、希望日も明記)でせたがやコールへ ※区のホームページからも申込可。抽選各日20組

共通事項 担当=都市農業課 問 せたがやコール

農作業体験塾(秋)

対 区内在住で9~11月の期間内に週1回2~3時間程度参加できる18歳以上の方(応募者以外参加不可)

農園名(所在地)	生産種別	曜日・時間帯	抽選
高橋農園(南鳥山2-1-23)	花壇苗	火曜を除く曜日の午後	2人
世田谷ファーム(中町4-32)	花壇苗・トマト	日曜を除く曜日の午前	2人
はないち農園(上祖師谷4-19)	秋野菜・鉢花	水曜の午前	4人
榎本農園(岡本2-15)	秋野菜	金曜または土曜の午前	2人

費 1000円

担当=都市農業課

申 8月10日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。農園名と希望の曜日も明記)でせたがやコールへ

アップス縁日

内容/ゲームコーナー、飲食店、売店等

日 8月26日(土)午後1時~5時

備 一部有料。詳しくは、ホームページ(HP:https://www.ups-s.com/)をご覧ください。

場・問 希望丘青少年交流センター「アップス」

☎6304-6915 FAX6304-6916

世田谷区民文化祭「クラシックバレエ&コンテンポラリーダンスセミナー」

対 バレエ歴3年以上の小学4年生~25歳の方

日 9月17日(日)・18日(祝)午前11時~午後7時45分

場 成城ホール

講 川島麻実子(元チャイコフスキー記念東京バレエ団)、滝井真樹子(元ドイツ・ライン・オペラ・バレエ団)

費 3000円

備 各日6クラス実施。申込方法等詳しくは、ホームページ(HP:http://setagayaballet.blog.fc2.com/)をご覧ください。先着各クラス25人

問 生涯学習課 ☎3429-4257 FAX3429-4267

区民健康フォーラム

テーマ/あなたにとっての健康とは 健康の価値を考えてみませんか?

日 8月26日(土)午前11時~午後0時30分

場 玉川高島屋S・C西館1階アリーナサロン(玉川3-17-1)

講 岩永俊博(健康なまちづくり支援ネットワーク)、松田正己(東都大学教授)

備 「食とくらしの健康フェスタ」も同時開催。体成分分析測定等の無料体験もあり。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 世田谷保健所健康企画課

☎5432-2354 FAX5432-3022

シンポジウム

「誰一人取り残さない世田谷をつくろう」

内容/保健医療福祉に関する4つの次期計画(地域保健医療福祉総合計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、(仮称)せたがやインクルージョンプラン、健康せたがやプラン)策定における区民を対象とした合同シンポジウム

日 9月7日(休)午後6時30分~8時30分

場 玉川せせらぎホール またはオンライン

備 保育可、手話通訳・文字通訳あり(保育と文字通訳は8月28日までに要予約)。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 保健福祉政策課 ☎5432-2914 FAX5432-3017



講座・講習

ゲートキーパー講座(オンライン)

日 ①9月5日(火)②25日(月)午後2時~4時(全2回)

講 ①林哲也(東京タワー・ヴェークリニック麻布十番院長) ②新福正機((独)国立病院機構東京医療センター医師)

備 申込方法等詳しくは、ホームページ(HP:https://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/)をご覧ください。先着200人。

問 保健センター専門相談課

☎6265-7414 FAX6265-7589

健康・省エネ住宅セミナー「知って得する!省エネ住宅のススメ~エコで快適な住まいの実践~」

日 9月11日(月)午後2時~5時

場 二子玉川分庁舎1階大会議室またはオンライン

講 竹内昌義(東北芸術工科大学教授)ほか

備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 9月6日までに、②オンライン手続き 先着50人

問 環境・エネルギー施策推進課

☎6432-7140 FAX6432-7981

家族介護教室 第3回 認知症ケアについて学ぶ

対 区内在住の方
日 9月2日(土)午後2時～4時
場 世田谷区福祉人材育成・研修センター
講 特別養護老人ホーム ラペ二子玉川職員
担当=高齢福祉課
申 8月25日(必着)までに、電話、ファクシミリまたはハガキ(記入例3面)でラペ二子玉川(〒158-0095 瀬田4-5-5 ☎6805-6678 FAX6805-6621)へ 先着20人

男女共同参画センターらぶらすから

1 女性のための起業ファーストステップ講座
対 全4回出席可能で、起業しているまたは起業をめざす女性
日 9月1・8・15・29日いずれも金曜午後2時～4時
講 吉枝ゆき子(株)ソフィットウェブコンサルティング代表取締役)
備 保育可(要予約)。
2 離婚をめぐる法律・制度活用講座
対 全2回出席できる女性
日 ①9月9日②16日いずれも土曜午前10時～正午
講 ①宮下真理子(茜空法律事務所代表弁護士) ②鈴木純子(NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター講師)
備 保育可(要予約)。各回とも質問を受け付け、講座中に回答する時間を設けます。

場 男女共同参画センターらぶらす
申 8月1日午前10時から(1は8月22日までに)、電話、ファクシミリ(記入例3面)またはホームページからメールで男女共同参画センターらぶらす(☎6450-8510 FAX6450-8511 HP <http://www.laplace-setagaya.net/>)へ 抽選115人 先着220人

音訳ボランティア養成講座(中級)

対 区内在住で次の全てを満たす方①音訳ボランティア活動中②全6回参加でき、終了後に図書館のボランティアとして活動できる③パソコン操作ができる
日 10月11・18・25日、11月8・15・29日いずれも水曜午後2時～4時

場 教育会館(弦巻3-16-8)
講 成毛由紀子(都立中央図書館音訳講師)
申 8月15日(必着)までに、受講申込書(図書館ホームページにあり)を中央図書館(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-1811 FAX3429-7436)へ郵送または持参 選考10人

乳幼児から成人向け英語教室 ～国際理解教育事業

対 ①区内在住の乳幼児とその保護者②区内在住・在勤・在学の小学生以上
日 9月16日(土)午前9時30分～午後4時
場 教育総合センター(若林5-38-1)
備 対象者の年齢層により内容が異なります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 8月16日午前9時～23日午後5時に、オンライン手続き 抽選①20組40人②20人
問 教育研究・ICT推進課
☎6453-1503 FAX6453-1534

すくすくコンパスコース3 「小児医療のかかり方」

対 区内在住の乳幼児の保護者または出産予定の方
日 9月5日(火)午前10時～正午
場 教育総合センター(若林5-38-1) またはオンライン
講 阿真京子(日本医療政策機構フェロー)
備 お子さんと一緒に受講できるコーナーあり。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 8月25日までに、オンライン手続き
抽選 会場=20組 オンライン=30組
問 乳幼児教育・保育支援課
☎6453-1533 FAX6453-1534

5年度 ペアレント・トレーニング(全7回)

内容/怒ったり、どなったりせずに子育てをするトレーニング

対 3歳～小学3年生のお子さんの保護者で「ついイライラして怒りすぎてしまう」等お悩みの方
日 9月13・27日、10月11・25日、11月8・22日、12月6日いずれも水曜午前10時～11時30分
場 梅丘分庁舎
講 心理士
備 保育可(要予約、抽選4人)。
申 8月14日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で児童相談支援課(☎6304-7731 FAX6304-7786)へ 抽選8人程度

陶芸講習会・教室

1 烏山中学校陶芸教室(10～12月)
対 区教育委員会主催の陶芸初心者講習会の修了者

実施日時	
①	10月3日～11月21日の毎週火曜午後
②	10月5日～11月23日の毎週木曜午後
③	10月7日～12月2日(10月21日を除く)の毎週土曜午前

午前=9時30分～正午、午後=2時～4時30分
場 烏山中学校
費 6000円(焼成料込、材料費は別途必要)
2 野毛陶芸初心者講習会
対 区内在住・在勤・在学で全回参加できる陶芸初心者
日 10月16・23日、11月6・13日いずれも月曜午後2時～4時30分
場 野毛青少年交流センター
費 3600円(材料費等込)
担当=生涯学習課
申 8月15日までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面。1は①～③の別も明記)で☎せたがやコールへ 抽選1①～③各28人230人

区の世帯と人口(令和5年7月1日現在)

()内は前月との増減

住民登録 (住民基本台帳)	世帯数	49万6212世帯(90減 ▼)	内訳: 日本人人口	89万4362人(240減 ▼)	内訳: 外国人人口	2万4302人(86増 ▲)
	人口	91万8664人(154減 ▼)				
	男性	43万4739人(52減 ▼)		42万2124人(102減 ▼)		1万2615人(50増 ▲)
	女性	48万3925人(102減 ▼)		47万2238人(138減 ▼)		1万1687人(36増 ▲)

区民の

ひろば

区の事業ではありません。
参加申込みや問合せ等は
各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)
♣お酒を飲むと人と違う言動・行動を起こしてしまう本人及び家族が話をする会(初回のみ要連絡)①玉川懇談会②世田谷断酒例会③砧懇談会④五心会
①8/2(木)18時半～20時半=用賀区民集会所
②8/6(日)14時～16時=経堂地区会館③8/15(火)18時半～20時半=砧総合支所区民集会所
④8/24(木)18時半～20時半=太子堂区民センター 各100円(NPO法人東京断酒新生活会世田谷断酒会☎3439-8873山田)
◆スリッパでゼロから始める社交ダンスマンボ&ブルース初心者講習会
8/2～30の水曜13時～15時 宇奈根地区会館 1回500円 要申込(宇奈根ダンスサークル☎3417-2915海老澤)
♣ピースアクション世田谷2023「原爆と人間」写真展
8/6(日)～9(木)11～20時 北沢タウンホール
ぴーすあくしょんせたがや2023・根本(☎・FAX3706-7204)
♣せたがやエコアップ探検隊・夏編(セミの羽化と夜に咲くカラスウリの花やコウモリの観察 親子対象(小学生以下保護者同伴))
8/13(日)18時半～20時半 大蔵運動公園

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に関係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望日の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、[区HPQ38511](#)をご覧ください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。
☎広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

会員募集

◆ジュピター社交ダンス(初・中級)
毎週木曜13～14時半 主に用賀地区会館
入:千円 月:4千円(☎080-1238-8048 FAX5716-3435林)
◆宮坂健康体操クラブ
月4回水曜19～20時半 主に世田谷小学校
入:千円 月:1500円(☎090-7016-5251小林)
◆上野毛トリムクラブ(健康体操)
毎月第1月曜から第4月曜13～14時半 主に上野毛地区会館 入:千円 月:1500円(☎090-1669-6868松永)
◆ほがらか混入(盆踊り風)
月3回水曜13～15時 主に桜丘区民センター
1回800円(☎080-3159-0940菟八)
◆全世田谷野球倶楽部(59歳以上、還暦軟式野球)
毎週月・水・木・土曜11～13時 主に二子玉川緑地運動場 年:2万円(☎090-5331-8778天野)
◆女声コーラス コア・フロイデ
月2回日曜10～12時 主に新代田区民集会所
月:5千円(☎3465-3584井村)
◆世田谷映像クラブ(ビデオ編集、youtube投稿に興味のある方)
月1回平日15～17時 主に代田区民センター

年:2千円(☎090-5417-1727 ㊚mkatayan@icloud.com片山)
◆用賀書道教室(大人・学童)
月3回火曜・水曜17時半～19時半 主に玉川台区民センター 月:大人5千円、学童4千円(☎090-1100-6112渡邊)
◆世田谷合気道同好会(小学生以上)
毎週金・日曜18～20時 主に駒沢地区会館
入:大人5千円、子ども3千円 月:大人4千円、子ども2千円(☎090-1106-0766 ㊚ytam2hr@gmail.com田村)
◆アシアパ体操クラブ(健康体操)
月4回火曜13時15分～14時半 主にひだまり友遊会館 入:500円 3か月3300円(☎090-2171-0803伊藤)
◆自由カラオケクラブ
毎週水曜14～16時 主に経堂駅近辺 1回1500円(☎080-6798-4173荒木)
◆合唱団ラディータ(混声、男声歓迎)
毎週月曜19～21時 主に祖師谷地区会館
入:千円 月:4500円(☎3482-4914田中)

同窓会

◆松原小学校昭和40年度卒業生古希の集い
10/28(土)14～16時 小田急ホテルセンチュリーサザンタワー(渋谷区代々木2-2) 1万円程度(☎090-7018-1651吉村)



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 会=会場 直=当日直接会場へ 講=講師
 費=費用(特記ない場合、無料) 情=ほかの情報 申=申込方法(特記ない場合、発行日時点で申込可)
 問=問合せ先 区=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(☎はスマートフォン不可)
 区HPQ 0000=区のホームページ検索バーへの番号入力力でページを表示



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
<https://www.city.setagaya.lg.jp/>
 せたがやコール
 ☎03-5432-3333 ☎03-5432-3100



新型コロナウイルス接種に関するお知らせ

7月24日時点の情報で作成しています。この記事の内容について、詳しくは区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。

5年春開始接種は、8月末で終了予定です

8月は、区内の医療機関や都の大規模接種会場で引き続き接種が可能です。

※区の集団接種会場は開設していません。

● 現行のオミクロン株対応2価ワクチンの効果について

オミクロン株対応2価ワクチンは、現在流行しているオミクロンXBB系統株の感染による重症化を予防することが国から報告されています。

これまでの状況等によると、夏の間に一定の感染拡大が生じる可能性があります。5年春開始接種の対象者である、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する5歳以上の方等は、現行のオミクロン株対応2価ワクチンの5年春開始接種期間中の接種をご検討ください。

9月以降のワクチン接種

9月以降、5年秋開始接種が始まります。65歳以上の方や基礎疾患を有する5歳以上の方等は、5年春開始接種と5年秋開始接種の1回ずつの接種を受けることが推奨されています。※接種は任意です。

● 5年秋開始接種について

※詳細は国において検討中のため、未確定の情報を含みます。

期間/9月～12月(開始日・終了日未定)

対象者/1・2回目接種を完了した5歳以上のすべての方

接種間隔/未定

接種回数/1回

使用ワクチン/オミクロン株XBB.1系統の成分を含有する1価のワクチン

問 世田谷区新型コロナウイルスコール(ワクチンコール)

☎0120-136-652 午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む毎日)

※聴覚等に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。

最新の情報は、区のホームページをご覧ください。(インターネットでの予約もこちらから)



「車座集会」を開催します(9月実施分)

区長が、各地区にお住まいの皆さんから今後の地区におけるまちづくりについてご意見をいただき、ともに考える「車座集会」を、まちづくりセンターの管轄ごとに開催します。防災や見守り、地域コミュニティなど、地区をどのようにしたらもっと暮らしやすくなるのか、これまでの地区での取組みを振り返りながらご意見を伺い、区の政策・施策の検討に活かします。ぜひ、ご参加ください。

担当=地域行政課

対=各地区の対象区域内に在住・在勤・在学の方

日A=午前10時～正午、B=午後2時～4時 備=保育可・手話通訳あり(いずれも要予約)。そのほか配慮を要する方は事前にご相談ください。

開催日	時間	地区名	会場	対象区域	申込締切日
9月3日(日)	B	上馬	上馬まちづくりセンター	上馬1～5丁目、駒沢1～2丁目	8月24日(木)
9月9日(土)	A	上野毛	上野毛地区会館	上野毛1～4丁目、中町1～5丁目、野毛1～3丁目	8月31日(木)
	B	深沢	深沢区民センター	駒沢3～5丁目、駒沢公園、桜新町1～2丁目、新町1～3丁目、深沢1～8丁目	
9月10日(日)	A	砧	山野児童館	大蔵1～6丁目、岡本1～3丁目、砧1～8丁目、砧公園	8月31日(木)
	B	太子堂	太子堂区民センター	三軒茶屋1丁目、太子堂1～5丁目	
9月23日(祝)	A	九品仏	九品仏まちづくりセンター	奥沢4～8丁目、玉川田園調布1～2丁目	9月14日(木)
9月24日(日)	A	二子玉川	二子玉川まちづくりセンター	瀬田1～5丁目、玉川1～4丁目	
	B	上祖師谷	粕谷区民センター	粕谷1～4丁目、上祖師谷1～7丁目	

日 申込締切日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。参加地区名も明記)で ☎せたがやコールへ(各地区のまちづくりセンターや、区のホームページからも申込可) 先着各地区40人 ※申込締切後でも定員内であれば、ご参加いただけます。詳しくは、各地区のまちづくりセンターにお問い合わせください。

夜間・休日の急病のときは

小児科・内科・歯科救急診療所と医療相談

※受付は診療終了時間の30分前までです。
※受診の際は、事前に医療機関までご連絡ください。
※健康保険証・医療証等をお持ちください。

		月～金曜	土曜	日曜、祝・休日、年末年始
		午後7時30分～10時30分	午後5時～10時	午前9時～午後5時(昼休憩あり) 午後5時～10時
世田谷区医師会 初期救急診療所	松原6-37-10 ☎03-5301-0899	小児科 ○	○	○
		内科 —		
玉川医師会診療所	中町2-25-17 ☎03-5707-6811	小児科 ○	○	○
		内科 —		
世田谷区医師会付属 烏山診療所	南烏山6-22-14 ☎03-3308-8229	小児科 —	○	○
		内科 —		
世田谷区 歯科保健センター	玉川3-21-2 ☎03-3708-0226	歯科 —	—	○
地域の当番医療機関 ※右記へお問い合わせください。	☎せたがやコール ☎03-5432-3333	小児科 —	—	○
		内科 —	—	—
		歯科 —	—	—
休日医療相談	☎03-6701-7799	—	—	○

24時間の保健医療情報(東京都)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 HP https://www.himawari.metro.tokyo.jp/ ※サイト内に薬局機能情報提供システム「t-薬局いんぷお」を併載。	医療機関案内(自動応答サービス) ☎03-5272-0303 ※保健医療福祉相談にも応じます(月～金曜(祝・休日除く)午前9時～午後8時)。 聴覚障害者向け専用ファクシミリ ☎03-5285-8080
東京消防庁救急相談センター 救急車を呼ぼうか迷った時等にアドバイスします。	#7119(プッシュ回線、携帯電話) または ☎03-3212-2323



「世田谷区たばこルール」により、区内全域で道路・公園は禁煙です

世田谷のたばこルールは思いやり

区では、屋外の公共の場所の環境美化の促進と迷惑防止のため「世田谷区たばこルール」を定めています。喫煙する人としらない人が理解を深め、たばこマナーを向上できるまちづくりをめざしましょう。

● 世田谷区たばこルール

- 区内全域の道路・公園では、指定喫煙場所を除き喫煙禁止です。
- 道路・公園以外の屋外で喫煙する場合には、公共の場所にいる方へのたばこの煙による迷惑防止に配慮をお願いします。
- 区内全域の道路・公園はもとより、それ以外の屋外の公共の場所及び公開空地においても、歩きたばこは禁止です。
- 事業者は、公共の場所にいる方へのたばこの煙による迷惑防止を図るため、その有する敷地内において、灰皿の撤去、移設、適切な喫煙場所の確保等の環境整備をお願いします。

問 環境保全課 ☎6432-7129 ☎6432-7981
区HPQ 159077